

医薬品に関するお知らせ

◆ 医薬品の供給不足時の対応について

当院では、薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更になる可能性があります。

◆ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養になること等を踏まえ、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定せず、薬剤の成分をもとにした**一般名処方**※を行う場合があります。その際、その旨を患者さんに十分に説明し、適切に医薬品を提供してまいります。

※お薬の『商品名』ではなく、『有効成分』を処方箋に記載することで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬を提供しやすくなります。

◆ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）の使用推進について

当院では、後発医薬品およびバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品・バイオ後続品への変更について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら当院職員にお尋ねください。